

## 遊漁規則変更認可申請書

28犀殖第15号

平成28年6月2日

長野県知事 阿部 守一 様

犀川殖産漁業協同組  
代表理事組合長 松永 満

平成25年12月4日付長野県指令25園畜第902号の4で認可のあった、  
内共第4号第5種共同漁業権にかかる遊漁規則を変更したいので認可をしてく  
ださい。

## 添付書類

- 1 理由書
- 2 遊漁規則変更条文新旧対照表
- 3 遊漁規則変更の議決をした総代会の議事録謄本
- 4 現行遊漁規則

## 変更理由書

昨年、監視員より、釣券を紛失したため再発行して欲しいと釣人より要望があったとの報告があり、再発行できない旨を話し、再発行はしなかったが、近年、釣人が増えたことにより上記のようなことが起きる可能性が想定される。その場合、本当に失くしたのか、あるいは失くしたとって不正に再発行させるのか、組合としてはそれを判断するのは困難である。そこで、不正行為を防止するため、釣券の注意事項のなかに再発行できない旨を明記したい。

犀川殖産漁業協同組合  
内共第4号第5種共同漁業権遊漁規則一部改正  
新旧対照表

平成28年5月28日

犀川殖産漁業協同組合

第9号議案 遊漁規則の一部改正について

厚川殖産漁業協同組合内共第4号第5種共同漁業権遊漁規則の一部を次のとおり改正する。

新旧対照表

改正後	現行
<p>(遊漁承認証に関する事項)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>遊漁者が遊漁承認証を紛失したときは、再交付しない。</u></p>	<p>(遊漁承認証に関する事項)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>別記様式第1号 遊漁承認証 (1日券)</p> <p>注意事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 <u>この承認証は紛失しても、再交付はしません。</u></p>	<p>別記様式第1号 遊漁承認証 (1日券)</p> <p>注意事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>別記様式第2号 遊漁承認証 (1年券)</p> <p>注意事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 <u>この承認証は紛失しても、再交付はしません。</u></p>	<p>別記様式第2号 遊漁承認証 (1年券)</p> <p>注意事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>附則</p> <p>この規則の変更は、平成 年 月 日 (行政庁の認可の日) から施行する。</p>	

(注) 行政庁の指導により文言等変更となる場合がある。